令和８年度静岡県食肉センター完成式典実施業務仕様書

１．適用

この仕様書は、令和８年度静岡県食肉センター完成式典実施業務に適用する。

２．委託業務の概要

(1) 委託期間　契約日から令和９年３月 26 日（金）

(2) 式典概要　下記のとおり

項目	仕様
開 催 日	令和９年３月 14 日（日）※雨天決行 14 時開始、式典１時間程度の予定
開催場所	静岡県菊川市赤土 1787 番地の２ 静岡県食肉センター敷地内（屋外）
出 席 者	式典出席者　　140 名 テープカット登壇者　11 名

(3) 業務内容　静岡県食肉センター完成式典実施業務（詳細は下記のとおり）

作業区分	作業内容
静岡県食肉センター完成式典会場設営業務	・ 入口看板製作、設置 ・ 会場設営（テント、ステージ、演台、司会者台、紅白幕、椅子、タイトル看板 等） ・ 式次第、席次札制作 ・ 来賓胸章（赤大、赤中、白）準備 ・ クローク用ハンガー等準備 ・ 受付用一式（テーブル、スタンド 等）準備 ・ テープカット一式（テープ、はさみ、白手袋 等）準備 ・ 暖房機器準備、設営 ・ 図面制作
静岡県食肉センター完成式典運営管理業務	・ ステージ進行 ・ ＭＣ手配 ・ アテンドスタッフ・運営スタッフの確保、とりまとめ ・ 受付業務 ・ 音響オペレーション ・ 生花（花瓶込み）の手配 ・ 配布物の作成、準備 ・ デジタル無線機の手配 ・ 記録撮影 ・ 出席者招待状の作成、手配、発送

３．業務の内容

（１）会場設営・撤去

ア　会場レイアウトの作成

別紙１を基に詳細は受注者と協議の上、会場レイアウトを作成する。

イ　資機材等の設置・撤去

必要なテント、発電機、机、椅子等の資機材及び会場運営に必要な物品を準備し、設置すること。なお、資機材の搬入・搬出方法については事前に発

注者と協議すること。

ウ　資機材等の設置・撤去

会場の設置及び撤去は、令和８年３月 14 日（日）中に行い、設営開始時間及び撤収完了時間の詳細については、発注者と協議すること。

（２）運営管理業務

ア　運営業務

式典の進行管理、受付業務、誘導業務（駐車場、会場内）等に必要数のスタッフを配置する。

イ　運営マニュアルの作成

主催者向けの「運営マニュアル」及び当日のスケジュールを作成すること。

ウ　会場内の連絡手段について

会場内で、発注者内及び発注者と企画提案者間で連絡がとれるようにするため、発注者が利用するトランシーバー等を 10 台以上用意すること。

エ　記録の作成・提出

開式から閉式までの記録を映像や写真等により作成、提出すること。なお、制作物および撮影された素材の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含む）は、発注者に帰属するものとする。

４．成果物

業務の実施結果や開催状況を業務報告書にまとめて提出すること。なお、様式は任意のものとする。

５．その他

（１）本業務の開始から終了までの間、本業務内容全般を常に把握している専任担当者を置き、円滑な実施のために、定期的に発注者や関係者と連絡調整を行うこと。

（２）本業務を遂行するにあたり、受託者は、専門業者に発注した方が効果的に実施できる業務について、事前に県の承認を得て第三者に再委託できるものとする。再委託範囲は受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決すること。

（３）式典終了後は直ちに現状復旧に努めるとともに、ゴミの清掃等を行うこと。必要な資材や処分費等も本業務の委託料に含むものとする。

（４）会場設営からイベント運営、撤去までを対象としたイベント保険に加入する。

（５）仕様書に記載のない事項または仕様について生じた疑義については、発注者と協議の上、発注者の指示に従うこと。

（６）本業務中に発生した事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負い。受託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、受託者の指示に従うこと。

（７）業務上必要のない設備等については触れないこと。